

「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についての

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 3 年 9 月 1 日 ~ 令和 3 年 9 月 3 0 日
意見の提出者数	7 人
意見の件数	9 件
意見の要旨の数	6 件
担当部課	企画部企画調整課
電話	0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 0 7 (内線 5 4 0 8)
ファックス	0 2 7 0 - 2 3 - 9 8 0 0
電子メール	kikaku@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についてのパブリックコメント手続を令和3年9月1日から令和3年9月30日まで実施し、7名の方から9件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

1 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案） についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する委員会の考え方
1	老人いこいの家は憩いの場としてだけでなく、引きこもり防止や介護予防の一翼を担っています。地域の支え合いを推奨する一方で憩いの場を廃止していくのは不満です。他の施設同様に高齢者以外の利用も可能にし、改修して存続を望みます。	老人いこいの家及び境社会福祉センターは築40年以上が経過し老朽化が著しいことから、代わりとなる施設を確保したうえで廃止し、その代替施設においては交流の機能に加え、心身の健康増進のための機能を充実させることとしています。これらの機能を生かし、介護予防や健康増進及び社会参加に資する事業を実施することで代替施設が高齢者の大切な居場所となり、地域での交流もさらに深めることができると考えています。
2	境社会福祉センターが廃止されたら高齢者にとっての楽しみの場で、心も体も休める唯一の場所がなくなります。 交流の場を確保したうえで廃止してください。	一方で、お風呂に入りながら交流を図ることも利用者の楽しみの一つでもあることや、何らかの事情により家庭での入浴が困難であり、近隣の民間入浴施設を利用せざるを得ない場合なども考慮し、民間の入浴施設を利用する際の費用助成についても検討することとしております。
3	お風呂のある集会所はゆったりして会話もはずみます。会議用の集会所とは内容的に大きな違いがあります。ぜひ、今の状態を維持し、改修・改善し存続を望みます。 (同趣旨の意見等 1 件)	
4	境社会福祉センターの利用者は高齢者が多く、ほとんどの方は自転車又は徒歩で利用しています。 それに加え、入浴を目的としているので、代	代替施設については、施設利用者の移動手段や利便性等を考慮し近隣施設を中心に検討する必要があると考えます。 また、境社会福祉センターが建てられた約4

別記様式 4

	<p>替の交流の場ではなく、存続を望みます。</p> <p>私たちの税金を私たちの暮らしのためにぜひ使ってください。たとえ大規模改修が必要でも、そこに私たちの税金を使ってほしい。</p> <p>(同趣旨の意見等 2件)</p>	<p>0年前と比べると各家庭のお風呂の保有状況も変化しており、入浴については、ほぼ家庭で賄えるものと考えます。何らかの事情により家庭での入浴が困難であり、近隣の民間入浴施設を利用せざるを得ない場合なども考慮し、民間の入浴施設を利用する際の費用助成について検討することとしております。</p>
5	<p>老人いこいの家は、指定避難所になっています。それも廃止にするのでしょうか。</p>	<p>避難所指定の解除については、今後の検討となりますが、老人いこいの家以外にも周辺には赤堀東小学校及び赤堀あさひ児童館が指定避難所となっていること等の状況を十分に踏まえたうえで、それらの位置関係や収容人数を勘案し代替する避難所の必要性を含め検討する必要があると考えます。</p>
6	<p>赤堀地区で唯一入浴できる公共施設の廃止について心配していましたが、審議の中で一人暮らしの高齢の利用者に対し心を向けてくださる委員がおられることに安堵しました。</p> <p>これからも、市民として福祉のあり方について考えていきたいと思います。</p>	<p>本委員会の審議においては対象施設に絞つつも、自由闊達に様々な意見交換がなされ、それらを尊重した上で、本意見(案)がまとめられています。</p>